

課税（非課税）証明書交付申請書（郵便請求用）

宛先 高槻市長  
証明が必要な方

現住所 Address	
(フリガナ) 氏名 Name	※高槻市在住時（住民登録時）から氏名を変更している場合は旧氏名も記入願います。
生年月日 Date of birth	西暦 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令 年 月 日
連絡先電話番号 号（昼間）	
転出時の高槻市の最終住所	高槻市
現住所と転出先住所が異なる場合の住所	※現住所が高槻市から転出された時の住所と違う方は、高槻市から転出された時の住所を記入してください。
証明書の返信先に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください ⇒ <input type="checkbox"/> 現住所と同じ ・ <input type="checkbox"/> 現住所と異なる	

代理人の方（※代理人の方が申請される場合は、委任状が必要です。）

現住所	
(フリガナ) 氏名	
生年月日	西暦 ・ 昭 ・ 平 ・ 令 年 月 日
連絡先電話番号 号（昼間）	

使用目的（をしてください）

2026年6月1日から発行できます。

<input type="checkbox"/> 健康保険・扶養関係	<input type="checkbox"/> 学童保育、保育所入所等	令和8年度課税分 (令和7年中の所得)	通
<input type="checkbox"/> 医療助成など 福祉（保健）	<input type="checkbox"/> 児童手当	令和7年度課税分 (令和6年中の所得)	通
<input type="checkbox"/> 年金申請	<input type="checkbox"/> 公営住宅等の申込み等	令和6年度課税分 (令和5年中の所得)	通
<input type="checkbox"/> ビザ申請	<input type="checkbox"/> 奨学金、就学援助等	令和5年度課税分 (令和4年中の所得)	通
<input type="checkbox"/> その他（ ）		年度課税分 ( 年中の所得)	通
<input type="checkbox"/> 融資、ローン（金融機関へ提出）	<input type="checkbox"/> 保証人	合計	円

※証明年度の前年中に収入がなかった人で、収入申告されていない方は、この申告書も記入してください。

市・府民税 申告書

私は、令和 年度課税において、前年中に収入がなかったことを申告します。	
証明年度の1月1日の住所	高槻市
氏名	
生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
申告の場合は、右の欄に個人番号を記載するとともに、申告される方の個人番号（マイナンバー）が確認できる書類（マイナンバーカード裏面）の写しも同封してください	

## 課税（非課税）証明書の郵便請求の方法

◎下記の書類を送付してください。

1. 課税（非課税）証明書交付申請書（郵便請求用）
2. 返信用封筒・・・必要な額面の切手を貼り、返信先住所・氏名を記入してください。  
※証明書9枚程度までを定形郵便で返信の場合、重量は50g以内となります。  
※普通郵便以外の場合は、返信用封筒に「速達」・「簡易書留」等を記入してください。
3. 手数料（1通、1年度 300円）  
郵便局で「定額小為替」を手数料分購入してください。  
**※指定受取人欄、おところ、おなまえ欄は記入しないでください。**
4. 申請時にご本人の確認をさせていただきます。  
ご本人が確認できるもの（例えば、運転免許証・保険資格確認書・マイナンバーカード表面・パスポート等）の写しを同封してください。
5. 収入がなく申告をしておられない方は、「課税（非課税）証明書交付申請書（郵便請求用）」下欄の申告書もご記入ください。
6. 代理人の方が申請される場合は、委任状と代理人の方の本人確認できるもの（例えば、運転免許証・保険資格確認書・マイナンバーカード表面・パスポート等）の写しも同封してください。  
委任状は、委任者本人が作成し自署もしくは押印したうえで代理人にお渡しください。

(郵送先) 〒569-8501 高槻市桃園町2-1 高槻市役所 税制課 (証明窓口) Tel 072(674)7824
--

### 郵便請求以外の方法について（お知らせ）

1. コンビニ交付サービスについて  
課税（非課税）証明書（現年度・前年度の2年分）を取得する方法として、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストア等の各店舗に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）を利用して取得する方法があります。但し、証明書取得希望日に高槻市に居住していない方や証明年度に収入の申告のない方等取得できない場合もありますので、ホームページ（ページID：1739）でサービスの内容をご確認ください。
2. 課税（非課税）証明書のオンライン申請サービス（キャッシュレス決済のみ）〔郵便で受取〕  
簡易電子申込サービスにおいて署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードによる認証を行うことで、オンライン上で課税（非課税）証明書の申請が可能になり、また、その手数料をキャッシュレス決済でお支払いいただくことができます。詳しくはホームページ（ページID：113687）でサービスの内容をご確認ください。